

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成28年5月2日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードマーケットマム柿田川店 駿東郡清水町柿田170-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社タカラ・エムシー 静岡市駿河区小鹿三丁目1-58 代表取締役 上野晏男

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後	変更年月日
フードマーケットマム柿田川店・柿田川生鮮市場	フードマーケットマム柿田川店	平成27年11月1日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の所在地

変更前	変更後	変更年月日
静岡市駿河区桃園町8-17	静岡市駿河区小鹿三丁目1-58	平成27年4月1日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 小売業者の退店

氏名及び名称	代表者	住所	退店年月日
株式会社カキタ	代表取締役 室伏フミ子	駿東郡清水町柿田170-1	平成27年1月1日
ほか3者（縦覧による）			

イ 小売業者の住所

氏名及び名称	変更前	変更後	入店年月日
株式会社タカラ・エムシー	静岡市駿河区桃園町8-17	静岡市駿河区小鹿三丁目1-58	平成27年4月1日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成28年4月20日